

契 約 変 更 理 由 書

工 事 名	東多聞住宅36・37号棟外壁改修他工事 設計変更
契約変更内容 1. 外壁改修工事の精算 2. 縦樋つかみ金物（SUS製）取替 3. バルコニー手摺取付物干し固定金物取替 4. その他	
契約変更理由 1. 外壁の詳細調査の結果、改修箇所に増減が発生したため。 2. 現場詳細調査の結果、経年劣化に伴う発錆及び腐食があり取替が必要になった為。 3. 現場詳細調査の結果、経年劣化に伴う発錆及び腐食があり取替が必要になった為。 4. 現場詳細調査の結果、仕様等を変更することにより、耐久性等が向上する為。	